

1	公の施設の概要		名 称:北海道立野幌総合運動公園 所在地:江別市西野幌481番地 設置目的:ゆとりとうるおいのある環境づくりを進め、多様なレクリエーション需要を充足する。		担当課(室) 建設部まちづくり局都市環境課 (公園計画係) 直通:011-204-5571 代表:011-231-4111(内線29-614)	
	2	申請期間	令和3年10月18日(月)~12月6日(月)			
公募概要	申請条件	指定期間(予定)	令和4年4月1日~令和9年3月31日			
		業務の範囲	(1)公園施設の管理運営に関すること。(管理又は設置の許可を受けたものは除く) (2)有料施設の利用承認に関すること。(北海道立都市公園条例第6条第1項関係) (3)利用の禁止又は制限(災害等の場合)に関すること。 (4)その他知事が定める業務			
		利用料金制度	導入済(平成16年度~)			
		負担金限度額	306,240,000円			
		審査基準等	別紙「北海道立都市公園指定管理者候補者決定基準」(公募要項別添4)のとおり			
3	申請結果	申請者数:1団体(うち一般財団法人1)				
選定委員会	4	名 称	北海道立野幌総合運動公園指定管理者候補者選定委員会			
	設置要綱	別紙「北海道立都市公園指定管理者候補者選定委員会設置要綱」のとおり				
	委 員	区 分	氏 名	所 属	備 考	
			委員長	愛甲哲也	北海道大学大学院准教授(農学研究院)	学識経験者
			委員	片山めぐみ	札幌市立大学講師(デザイン学部)	学識経験者
			委員	山本哲也	一般社団法人中小企業診断協会北海道副会長	経済界代表
	委員		三井雅勝	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会常務理事	利用者代表	
	開催状況	区 分	開催日時・場所	議 事	出席率	
		第一回	令和3年9月14日(火) 書面開催	・公募方法、選定の基準及び方法について	100%	
		第二回	令和3年12月16日(木) 道庁本庁舎	・申請資格等(形式的要件)審査及び必須項目審査・加点項目審査について ・申請者に対するヒアリングの実施 ・指定管理者候補者の選定	75%	
審査の経過	第1回委員会において、公募方法、選定の基準及び方法について検討を行った。 令和3年10月18日から公募を開始し、締切までに1団体から申請があり、事務局において申請資格(形式的要件)等に係る事前審査を行った上で、申請書類等の副本を各委員に送付し、検討を依頼した。 第2回選定委員会において、申請者からヒアリングを行い、引き続き各委員が必須項目審査及び加点項目審査を実施した。候補者決定基準に基づく採点をし、その集計結果に基づき、最高得点をつけた委員数が最も多かった団体を指定管理者の最適な候補者として決定した。					
採点結果	別記のとおり					
審査の結果	指定管理者の候補者:一般財団法人 北海道体育文化協会 理事長 辻 泰弘					
選定理由	利用促進の方策、公園利用者に対する質の高いサービスの提供、地域住民との協働、植物管理業務の適正な計画内容、環境に配慮した効果的な施設運営など、現指定管理者としての経験・実績を踏まえた効果的かつ意欲的な提案内容であり、今後、本公園が様々な地域活動の拠点としての役割を果たし、施設の効用を発揮することが期待できるため、候補者として選定した。					
学識経験者委員の主な意見(又は総評)	申請者が1団体のみであったことから、いくつかの提案内容を相互に比較検討し、より優れた提案者を選定するという手続きはとれなかったが、提出された業務計画書及び収支計画書の内容に係るヒアリングの実施により、審査基準に沿って審議を行うことができた。 申請者が提出した業務計画書及び収支計画書については、不測の事態における人員配置方針を不安視する声に加え、一般的な提案内容について具体的内容に欠けるとの意見もあったが、長年の経験に基づく的確な実績と、現在の不確実な状況下での多様な提案内容が評価された。 長年の実績と経験を評価しつつも、現状に慣れずに、今後の運営の中で課題解決に取り組むよう期待を込めた選定であった。					